

平成27年9月24日

## 秋田港発電所(仮称)建設計画に係る環境アセス手続きについて

資源エネルギー産業課  
港 湾 空 港 課

丸紅(株)及び(株)関電エネルギーソリューションが、「秋田港発電所(仮称)建設計画」に係る、環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の送付等を、次により行う予定であり、9月17日には、地元住民等への事業説明を実施した。

なお、配慮書とは、同法に基づく環境アセスメントの最初の手続きとなるもので、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために配慮すべき事項についての検討結果をまとめたものである。

### 1 計画段階環境配慮書

#### ① 配慮書の概要

- ・ 事業の目的及び内容
- ・ 事業実施想定区域及びその周囲の概況
- ・ 発電所建設計画に係る計画段階環境配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

#### ② 送付日(事業者 → 国・県)

平成27年9月25日

#### ③ 公告・縦覧

- ・ 公告日：平成27年9月25日
- ・ 縦覧期間：平成27年9月25日～10月26日
- ・ 縦覧場所：秋田県庁、秋田市役所、潟上市役所 等

### 2 住民等への事業説明

- ・ 日 時：平成27年9月17日
- ・ 場 所：秋田市北部市民センター
- ・ 参加者：秋田市北部地区町内会代表者等
- ・ 説明内容：秋田港発電所(仮称)建設計画の概要

《参考》

1 事業者スケジュール

|                     | H27               | H28                       | H29 | H30 | H31～    |
|---------------------|-------------------|---------------------------|-----|-----|---------|
| 石炭火力発電事業者<br>スケジュール | 事業準備（調査、設計、関係手続き） |                           |     |     | 発電所建設工事 |
| 環境アセス               | △<br>配慮書          | （引き続き、方法書、準備書、評価書の手続きを実施） |     |     |         |

2 環境影響評価の流れ

